



2024年2月9日

各 位

会 社 名： 株式会社ベネッセホールディングス
代表者名： 代表取締役社長 CEO 小林 仁
(コード番号：9783 東証プライム)
問合せ先： 常務執行役員 CFO 坪井 伸介
(TEL：042-357-3656)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

本日開催の取締役会において、本年4月下旬から5月中旬頃に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年3月13日（水）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日：2024年3月13日（水）
- (2) 公告日：2024年2月9日（金）
- (3) 公告方法：電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）

<https://www.benesse-hd.co.jp/ja/>

2. 本臨時株主総会の開催日及び付議議案等について

当社が2024年1月29日に公表した「MBOの実施の一環としてのブルーム1株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせしましたとおり、ブルーム1株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本米国預託証券（注1）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、当社株式（但し、当社が所有する自己株式及び不応募予定株式（注2）を除きます。）及び本米国預託証券の全てを取得できなかった場合には、本公開買付け成立後、当社の株主を公開買付者及び株式会社南方ホールディングスのみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

公開買付者は、本公開買付け期間中に、当社に対し、当社株式につき株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを要請する予定とのことです。

このたび、当社は、公開買付者から要請を受け、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、本基準日を設定することにいたしました。

なお、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第お知らせいたします。

他方、(i)本公開買付けが成立しない場合、又は、(ii)本公開買付けが成立した場合でも、公開買付者が本公開買付けにおいて、当社株式（但し、当社が所有する自己株式及び不応募予定株式を除きます。）及び本米国預託証券の全てを取得できた場合には、当社は、本臨時株主総会の開催を行わず、本臨時株主総会に係る基準日についても利用しない予定です。

(注1) Deutsche Bank Trust Company Americas、The Bank of New York Mellon、Citibank、N.A. 及び Convergex Depository, Inc. が当社株式の預託を受けた上で、当社株式に関して米国で発行した米国預託株式を表章する米国預託証券をいいます。

(注2) 当社の第2位株主(2023年9月30日時点。以下株主の順位の記載について同じです。)である efu Investment Limited (所有株式数: 14,668,000株、所有割合(注3): 15.20%) 及び当社の第7位株主である株式会社南方ホールディングス(所有株式数: 1,836,000株、所有割合: 1.90%) が所有する当社株式の全てであり本公開買付けに応募しない旨の合意をしている株式(所有株式数: 合計 16,504,000株、所有割合: 合計 17.11%) をいいます。

(注3) 「所有割合」とは、当社が2023年11月14日に提出した「第70期第2四半期報告書」(以下「当社四半期報告書」といいます。)に記載された2023年9月30日現在の当社の発行済株式総数(102,648,129株)から、当社四半期報告書に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数(6,163,798株)を控除した数(96,484,331株)に対する所有株式数の割合をいいます(小数点以下第三位を四捨五入しております。)

以上